

業務費用計算書

船員保険特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日		自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	
人件費		1,129		1,100
賞与引当金繰入額		84		133
退職給付引当金繰入額		△ 106		10
保険給付費		32,408		32,430
老人保健拠出金		6,930		6,355
退職者給付拠出金		3,571		4,024
介護納付金		3,032		3,062
補助金等		260		246
委託費		532		467
厚生保険特別会計年金勘定への繰入		12,849		12,485
一般会計への繰入		-		0
庁費等		605		489
その他の経費		2,505		2,468
減価償却費		1,233		1,304
貸倒引当金繰入額		748		433
資産処分損益		806		58
本年度業務費用合計		66,591		65,072

資産・負債差額増減計算書

船員保険特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	152,381	153,836
II 本年度業務費用合計	△ 66,591	△ 65,072
III 財源	71,354	69,089
1 自己収入	66,287	64,565
保険料収入	63,911	62,023
運用益	1,656	1,339
その他の財源	719	655
前年度繰越支払備金	—	547
2 他会計（勘定）からの受入	5,066	4,524
一般会計からの受入	4,503	4,363
厚生保険特別会計業務勘定からの受入	563	160
IV 無償所管換等	—	△ 7
V 資産評価差額	△ 3,307	152
VI その他資産負債差額の増減	—	2,094
VI 本年度末資産・負債差額	153,836	160,092

区分別収支計算書

船員保険特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日		自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	
I 業務収支				
1 財源				
保険業務対価見合収入	63,920		62,113	
運用収入	1,651		1,322	
その他の収入	439		814	
一般会計からの受入	4,280		4,192	
厚生保険特別会計業務勘定からの受入	563		160	
前年度剰余金受入	522		299	
財源合計	<u>71,378</u>		<u>68,903</u>	
2 業務支出				
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）				
人件費	△ 1,320		△ 1,281	
保険給付費	△ 31,879		△ 32,432	
老人保健拠出金	△ 6,930		△ 6,355	
退職給付拠出金	△ 3,571		△ 4,024	
介護納付金	△ 3,032		△ 3,062	
補助金等	△ 260		△ 246	
委託費	△ 532		△ 467	
厚生保険特別会計年金勘定への繰入	△ 12,849		△ 12,485	
一般会計への繰入	△ 1		△ 1	
庁費等の支出	△ 608		△ 497	
その他の支出	△ 2,505		△ 2,468	
業務支出（施設整備支出を除く）合計	<u>△ 63,491</u>		<u>△ 63,324</u>	
(2) 施設整備支出				
建物に係る支出	△ 14		—	
工作物に係る支出	△ 175		△ 125	
施設整備支出合計	<u>△ 190</u>		<u>△ 125</u>	
業務支出合計	<u>△ 63,681</u>		<u>△ 63,449</u>	
業務収支	7,697		5,453	
本年度収支	7,697		5,453	
資金への繰入	△ 7,397		△ 5,325	
翌年度歳入繰入	299		128	
資金本年度末残高	119,361		124,686	
本年度末現金・預金残高	419,660		424,815	

注記

(1) 重要な会計方針

① 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

<有形固定資産>

国有財産については、定率法によっている。

物品については、定額法によっている。

<無形固定資産>

ソフトウェアは、取得年度の翌年度から利用可能期間（5年）に基づく定額法により減価償却を行っている。

② 出資金の評価基準及び評価方法

<市場価格のないもの>

出資金については、国有財産台帳価格で計上している。

但し、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行っている。

③ 引当金の計上基準及び計算方法

<貸倒引当金>

貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、未納保険料については過去5年間の保険料の収納額、不納欠損額に基づき算定し、その他返納金債権等の未収金については過去の実績により算定している。

<賞与引当金>

賞与引当金は、職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を下記の計算方法により計上している。

期末手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

勤勉手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

<退職給付引当金>

・退職手当に係る退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金は、職員の退職手当の支払に備えるため、期末自己都合要支給額を下記の計算方法により計上している。

勤続年数階層毎人員数×平均俸給額×自己都合退職手当支給率

・恩給に係る退職給付引当金

恩給に係る引当金は、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて算出し計上している。

・整理資源に係る退職給付引当金

国家公務員共済年金のうち整理資源に係る引当金は、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

- ④ その他財務書類作成のために基本となる重要な事項
 <消費税等>
 税込方式によっている。

(2) 重要な会計方針の変更等

<「出資金」のうち市場価格のないものの計上方法について>

従来、「出資金」のうち市場価格のないものについては、出資金額をもって貸借対照表価額としていたが、「省庁別財務書類の作成について」（平成16年6月17日 財政制度等審議会）の一部改訂に伴い、本年度より国有財産台帳価格をもって貸借対照表価額とし、国有財産台帳価格の改定に係る評価差額については、洗い替え方式により、資産・負債差額増減計算書において「資産評価差額」として計上する方法に変更した。

この変更により、本年度の貸借対照表において出資金が152百万円増加し、資産・負債差額が同額増加している。また、本年度の資産・負債差額増減計算書において資産評価差額が152百万円増加している。

(3) 追加情報

① 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

② 財政法第44条の資金の名称、根拠法令及び内容

資金名	根拠法令	内容
積立金	船員保険特別会計法 第15条	決算上の剰余金を積み立てるために設置

③ 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・ 「現金・預金」には、当年度末における支払元受高たる現金と決算剰余金と財政融資資金預託金との合計額を計上している。
- ・ 「未収金」には、当年度末における当年度分及び過年度分の雑収入等の未収額を計上している。
- ・ 「未収保険料」には、当年度末における当年度分及び過年度分の保険料の未収額を計上している。
- ・ 「未収収益」には、財政融資資金預託金に係る未収利息を計上している。
- ・ 「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・ 「貸倒引当金」には、未収金等の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・ 「土地」には、国有財産台帳に記載されている土地の価格を計上している。
- ・ 「立木竹」には、国有財産台帳に記載されている立木竹の価格を計上している。
- ・ 「建物」には、国有財産台帳に記載されている建物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・ 「工作物」には、国有財産台帳に記載されている工作物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。

- ・ 「物品」には、取得価額 50 万円以上の機械器具等の重要物品について、定額法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・ 「無形固定資産」には、電話加入権、ソフトウェア及び温泉利用権を計上している。
- ・ 「出資金」には、独立行政法人福祉医療機構に対する出資額を計上している。
- ・ 「未払金」には、当年度末における人件費及び恩給負担金の未払額を計上している。
- ・ 「前受金」には、保険給付の費用に充てるための国庫負担金の受入超過額を計上している。
- ・ 「賞与引当金」には、期末手当及び勤勉手当のうち当期負担額を計上している。
- ・ 「退職給付引当金」には、職員に係る退職手当、遺族補償年金及び整理資源に係る引当金を計上している。

<業務費用計算書>

- ・ 「人件費」には、職員に係る給与及び諸手当、賞与等を計上している。
- ・ 「賞与引当金繰入額」には、賞与支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ・ 「退職給付引当金繰入額」には、職員に係る退職手当、遺族補償年金及び整理資源に係る引当額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ・ 「保険給付費」には、疾病保険給付費、失業保険給付費、年金保険給付費に係る保険給付のため支出した額を計上している。
- ・ 「老人保健拠出金」には、老人保健法の規定による医療費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- ・ 「退職者給付拠出金」には、国民健康保険法の規定による療養給付費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- ・ 「介護納付金」には、介護保険法の規定による介護給付費納付金を計上している。
- ・ 「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項に規定する補助金等を計上している。
- ・ 「委託費」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・ 「厚生保険特別会計年金勘定への繰入」には、厚生保険特別会計から支出される昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金に相当する財源を厚生保険特別会計へ繰り入れた額を計上している（国民年金法等の一部を改正する法律（昭 60 法 34）附則第 89 条）。
- ・ 「一般会計への繰入」には、業務取扱費に係る一般会計への繰入額を計上している。
- ・ 「庁費等」には、庁費及び電子計算機借料等の額を計上している。
- ・ 「その他の経費」には、旅費、賠償償還及び払戻金等の額を計上している。
- ・ 「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却額を計上している。
- ・ 「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当年度の負担額を計上している。
- ・ 「資産処分損益」には、固定資産に係る処分損益を計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・ 「前年度末資産・負債差額」には、前年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。